

要予約

生活衛生営業の皆様へ

- ・理容・美容・クリーニング・公衆浴場・食肉
- ・すし・ホテル旅館・喫茶・社交・飲食・興行

様々な経営支援スタッフがあなたのお店をサポート

「今、困っていること」を専門家に相談してみませんか

「雇用調整助成金」や「持続化給付金」等の申請をサポートしてほしい。

「生活衛生貸付」等の融資を受けたい！再利用できるか相談したい。

経営が厳しくなった。課題解決のアドバイスを受けたい。



無料相談

経営支援スタッフ（専門家）

- ・社会保険労務士・中小企業診断士
- ・税理士・弁護士 等

①まずお申し込み！

- ・裏面の申込書にご記入のうえFAXでお申し込みください。
- ・相談は予約制です。

②専門家を紹介

- ・ご相談内容に応じた専門家を紹介
- ・原則、相談は2時間以内で2回まで

③店舗等でご相談

- ・店舗又は専門家の事務所等で相談
- ・専門家の指導等を受けて課題解決

申込期限 令和3年1月31日まで（先着順）

お申込み・お問い合わせは
公益財団法人 鹿児島県生活衛生営業指導センター
TEL099 - 222 - 8332



裏面で
申し込みを！

